

動物実験に関する自己点検・評価報告書

公立大学法人福岡女子大学

2026 年 4 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程の整備状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程を整備している。 ☐ 機関内規程を整備しているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程を整備していない。
2) 自己点検の対象とした資料 公立大学法人福岡女子大学動物実験管理規則、有害物質を用いた動物実験に関するガイドライン
3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。） 文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」（以下「基本指針」という。）及び環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」（以下「飼養保管基準」という。）に則って、公立大学法人福岡女子大学動物実験管理規則（以下「動物実験管理規則」という。）を定めている。2025 年度に、発がん物質・重金属等の有害物質を用いる動物実験について規則を改正するとともに、「有害物質を用いた動物実験に関するガイドライン」を定め、実施の際の審査、手続きを定めた。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし

2. 動物実験委員会の設置状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。 ☐ 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会を設置していない。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験管理規則
3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。） 基本指針と飼養保管基準を踏まえて動物実験委員会を設置しているため。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験の実施体制を定めていない。

2) 自己点検の対象とした資料 動物実験管理規則、様式第 1 号「動物実験計画書」、様式第 2 号「動物実験計画変更承認申請書」、様式第 3 号「動物実験（終了・中止）報告書」、様式第 4 号「飼養保管施設（設置・変更）承認申請書」、様式第 5 号「実験室（設置・変更）承認申請書」、様式第 6 号「施設等廃止届」、有害物質を用いた動物実験に関するガイドライン、有害物質投与実験申請書
3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。） 動物実験の実施に必要な動物実験管理規則及び各種申請書様式等を適切に定めているため。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 ☐ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験管理規則、公立大学法人福岡女子大学遺伝子組換え実験安全管理規則、公立大学法人福岡女子大学における毒物及び劇物の管理に関する規則、向精神薬試験研究施設設置者登録証、有害物質を用いた動物実験に関するガイドライン、有害物質投与実験申請書
3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。） 安全管理に注意を要する動物実験について、実施可能なものについては、各種法令や学内規程に基づいて実施することを動物実験管理規則に明記している。また、前年度の自己点検・評価において改善方針としていた関連規程等の整備については、2025 年 8 月 1 日に「有害物質を用いた動物実験に関するガイドライン」を整備し、同ガイドラインにより実施の手続きを定めている。また、実施できない動物実験についても、動物実験管理規則に明記されているため。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、飼養保管基準を遵守した、適正な飼養保管の体制である。 ☐ おおむね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 飼養保管施設を設置していない。
2) 自己点検の対象とした資料

動物実験管理規則、様式第 4 号「飼養保管施設（設置・変更）承認申請書」、様式第 5 号「実験室（設置・変更）承認申請書」、様式第 6 号「施設等廃止届」、飼養保管マニュアル、福岡女子大学動物実験施設等における緊急時対応マニュアル
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 飼養保管施設等の設置と廃止に関する要件が規則に定められており、確認に必要な各種様式も適正に定められている。また、飼養保管施設には標準作業手順書として飼養保管マニュアルが定められているため。
4) 改善の方針、達成予定時期 2026 年度中に、騒音の防止について飼養保管マニュアルに加筆する。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取組及びその点検・評価結果）

--

II. 実施状況

1. 動物実験委員会の活動状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ おおむね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 福岡女子大学動物実験委員会議事録、2025 年度動物実験に関する報告
3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。） 動物実験管理規則に基づいて委員会を開催し、審議結果を学長に諮問または報告（2025 年度動物実験に関する報告）したため。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし

2. 動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。 ☐ おおむね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 福岡女子大学動物実験委員会議事録、2025 年度動物実験計画書、2025 年度動物実験終了報告書・動物実験の自己点検票、2025 年度動物実験に関する報告
3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。） 動物実験委員会にて「動物実験計画書」を審査し、学長の承認を得ると共に、「動物実験終了報告書」、「動物実験の自己点検票」により動物実験の実施状況を組織として把握したため。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☒ 該当する動物実験を適正に実施している。 ☐ おおむね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験を行っていない。

2) 自己点検の対象とした資料 福岡女子大学動物実験委員会議事録、2025 年度動物実験計画書、オートクレーブ定期自主点検表
3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。） 安全管理に注意を要する動物実験は、関連する法令、動物実験管理規則をはじめとする学内規程に則って適正に実施されているため。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、飼養保管基準を遵守した上で、適正に実施している。 ☐ おおむね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 飼養保管施設を設置していない。
2) 自己点検の対象とした資料 飼養保管マニュアル、実験動物飼養保管状況の自己点検票、微生物モニタリング結果、マウス室温湿度記録、マウス飼育記録台帳、動物搬入搬出記録、導入時書面検疫記録
3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。） 実験動物は飼養保管基準に則り、適正に飼養保管されているため。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果 ☐ 基本指針に適合し、飼養保管基準を遵守した上で、適正に維持管理している。 ☒ おおむね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 飼養保管施設を設置していない。
2) 自己点検の対象とした資料 飼養保管マニュアル、実験動物飼養保管状況の自己点検票、福岡女子大学動物実験委員会議事録（委員会巡視記録）、マウス室温湿度記録、オートクレーブ定期自主点検表、動物室加湿器点検報告書（2026.1.13）
3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。） 空調設備（加湿器）の老朽化に伴い、湿度を維持できなくなり、家庭用加湿器により対応してい

る。現在のところ温湿度は適正範囲内に維持されているが、中長期的には空調設備の更新が必要である。

4) 改善の方針、達成予定時期

2026 年度に、動物飼育室の空調設備の老朽化について、飼育環境維持上のリスクとして動物実験委員会で把握し、施設管理及び予算管理の所管部署と連携しながら、設備の現況確認及び更新の必要性を整理し、計画的な対応につなげる

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果

- ☒ 基本指針に適合し、飼養保管基準を遵守した上で、適正に実施している。
- ☐ おおむね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

2025 年度教育訓練資料、教育訓練実施記録、公私立大学実験動物施設協議会実験動物管理者研修修了証

3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。）

教育訓練実施記録及び教育訓練資料によって基本指針に則した教育訓練が実施されていることを確認している。実験動物管理者と動物実験委員会委員長は定期的に公私立大学実験動物施設協議会の実験動物管理者の教育訓練を受講している。動物実験委員会委員長は公私立大学実験動物施設協議会の定期総会シンポジウムを毎年聴講し、動物実験に関する最新情報を得ている。

4) 改善の方針、達成予定時期

特になし。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 評価結果

- ☒ 基本指針に適合し、飼養保管基準を遵守した上で、適正に実施している。
- ☐ おおむね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

福岡女子大学ホームページ 情報公開 法人情報 「動物実験等に関する情報公開」

福岡女子大学における動物実験に関する情報

http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/2021/doubutsujikken_jouhoukoukai.pdf

動物実験に関する自己点検・評価報告書

http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/2021/doubutsujikken_jikotenken.pdf

3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。）

大学の情報公開ホームページに「自己点検・評価報告書」、「動物実験管理規則」、2023 年度に受

けた外部検証の結果報告書、その他本学における動物実験に関する情報を公開しているため。
--

4) 改善の方針、達成予定時期

特になし。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)